

## 大阪府子どもの受動喫煙防止条例のあらまし

- 1 子どもの健やかな成長に寄与するとともに、府民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的として、府、府民等の責務及び府が行う施策等について定めます。
- 2 この条例は、公布の日から施行します。